

## 社会福祉士養成科 受講生募集要項

### 【対象者】

- ①～⑦のすべてに該当する方
- ① 国家資格社会福祉士を取得する明確な意思を有し、正社員就職を希望する方
  - ② 就職に有効な国家資格等を持たない方〔詳しくは公共職業安定所（ハローワーク）でご相談ください。〕
  - ③ 大学卒業以上（これに準ずる方を含む）の方
  - ④ 令和5年4月1日現在満50歳未満の方
  - ⑤ 公共職業安定所（ハローワーク）の受講指示、受講推薦又は支援指示が受けられる方
  - ⑥ 有期労働契約などによる非正規雇用労働者など、就業経験において不安定就労の期間が長いことや、安定就労の経験が少ないことにより能力開発機会が乏しかった方又は出産・育児等により長期間離職していた女性等
  - ⑦ 公共職業安定所（ハローワーク）における職業相談において、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを受け、その結果訓練の受講が必要と認められる方

### 【応募受付期間】

令和5年2月22日（水）～ 令和5年3月15日（水）

### 【応募方法】

次の書類等を住所地を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）の職業訓練窓口に提出してください。  
 なお、提出された書類等は返却しません。また、ハローワークと情報共有しますので、あらかじめご了承ください。

※ 提出書類に記載された個人情報、選考・入校等の事務以外には使用しません。

- ① 入校願書（写真〔タテ4cm×ヨコ3cm〕が1枚必要です。）
- ② 大学等の「卒業証明書」又は「卒業証書」（いずれも原本を提出してください。）
  - ◇ 大学等卒業の確認のため、応募時にコピーを取ります。原本は返却します。
  - ◇ 姓の変更があった場合、証明できる書面（戸籍抄（謄）本又は新旧の氏名が記載された住民票の写し（マイナンバーが記載されていないもの））が必要です。
  - ◇ 合格時には再度原本の提出が必要となります。

### 【事前説明会】

訓練の受講を考えている方を対象に、訓練内容等の説明会を実施します。

名称	内容	実施日時	会場
①長期高度人材育成コース説明会 （広島県立広島高等技術専門学校主催）	長期高度人材育成コースの概要、社会福祉士養成科の訓練内容について説明が聞けます。	令和5年3月 1日（水） 10:30～12:00	広島県立広島高等技術専門学校 【電話】082-273-2294  ※駐車場なし
②事前説明会 （専門学校主催）	訓練を実施する場所・施設を確認でき、カリキュラム等について詳しい説明が聞けます。	①令和5年3月 2日（木） 10:00～11:30 ②令和5年3月 9日（木） 10:00～11:30	広島福祉専門学校 【電話】082-823-0110

※ マスク着用での参加をお願いします。

※ 新型コロナウイルス感染症の予防のため、事前説明会を中止する可能性もありますので、事前に上記会場へ電話で確認をしてからの参加をお願いします。

### 【選考】

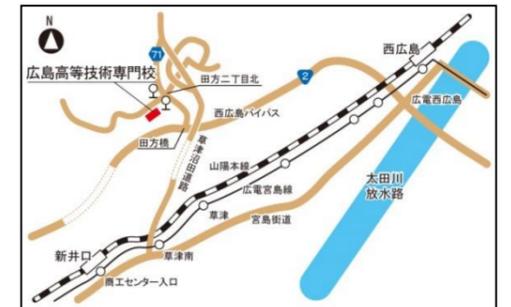
- 選考日：令和5年3月22日（水）  
 受付 14:00 選考開始 14:30 選考終了 17:00（予定）  
 ※ 受験票は発送しません。選考日に受験票を渡します。  
 ※ 選考終了時間は、多少ずれることがあります。

- 選考会場：広島県立広島高等技術専門学校 本館（広島市西区田方二丁目25-1）

- ※ 公共交通機関を利用してお越しください。
- ※ 受験者用の駐車場はありません。やむを得ず車で来校される場合は、事前に広島高等技術専門学校（082-273-2294）へご連絡ください。なお、校内で生じた事故については、当校では責任を負いません。

#### アクセス方法

- ① 紙屋町方面からは  
 広島バスセンターで広電バス  
 「美鈴が丘高校」又は「山田団地」行き乗車  
 「広島高等技術専門学校前」で下車(所要時間約30分)
- ② JR西広島駅方面からは  
 己斐バス停で広電バス  
 「美鈴が丘高校」又は「山田団地」行き乗車  
 「広島高等技術専門学校前」で下車(所要時間約15分)



- 選考方法：筆記試験（国語・数学）及び面接により、訓練の必要性等を総合的に評価し、可否を判断します。

- 携行品：筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、黒ボールペン）  
 切手〔244円分〕（選考結果通知用）

- ※ 「体調等チェックシート」に記入の上、選考会場に持参してください。
- ※ 新型コロナウイルス感染症の予防のため、マスク着用で来校をお願いします。
- ※ 発熱や体調不良の方は受験をお断りする場合があります。

#### ■ その他

- 筆記試験の例題は下記 URL に掲載しています。
- 広島県ホームページ内（<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/183/>）
- 選考を辞退する場合は、必ず広島高等技術専門学校（082-273-2294）及びハローワークへご連絡ください。

### 【合格発表】

- 発表日時：令和5年3月29日（水）15:00  
 ※ 時間は前後する場合があります。  
 広島県ホームページ内（<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/183/>）と  
 広島高等技術専門学校の玄関前に合格された方の受験番号を掲示します。  
 また、選考結果通知を特定記録郵便にて発送します。



◇◆問い合わせ先◆◇ 広島県立広島高等技術専門学校 委託訓練担当  
 〒733-0851 広島市西区田方二丁目25-1 TEL: 082-273-2294 FAX: 082-273-1777

訓練科名	社会福祉士養成科	コース番号	HS01
訓練実施施設	広島福祉専門学校	定員	5名
訓練実施期間	令和5年4月8日（土）から令和6年3月18日（月）（変更の場合あり）まで （訓練期間：1年間）		
訓練実施時間	専門学校の授業時間割のとおり		
教科書等費用（税込）	88,000円程度（テキスト代、その他諸経費） ※社会福祉士国家試験の受験料、任意資格試験のテキスト代及びその受験料、その他個別に希望する実習等に係る費用は、別途、受講者の負担になります。 ※入学金、授業料、実習費等は無料です。		

訓練目標	厚生労働大臣指定の社会福祉士養成課程のカリキュラムにより、座学での知識及び実習・演習による実践に即した技術を習得し、福祉等に関する専門的な知識と技術をもった人材を養成する。
仕上り像	社会福祉士の資格を有する専門的な知識・技術をもった人材として、福祉施設、医療施設等の相談業務やその専門性を活かした職種への就職を目指す。
対応職種	老人福祉施設、介護老人保健施設、医療機関、障害者施設等における相談業務など

科	科目	科目の概要	時間数
訓練内容	人体の構造と機能及び疾病	①人の成長・発達 ②心身機能と身体構造の概要 ③国際生活機能分類の基本的考え方と概要 ④健康の捉え方 ⑤疾病と障害の概要 ⑥リハビリテーションの概要	30
	心理学理論と心理的支援	①人の心理学的理解 ②人の成長・発達と心理 ③日常生活と心の健康 ④心理的支援の方法と実際	30
	社会理論と社会システム	①現代社会の理解 ②生活の理解 ③人と社会の関係 ④社会問題の理解	30
	現代社会と福祉	①現代社会における福祉制度と福祉政策 ②福祉の原理をめぐる理論と哲学 ③福祉制度の発達過程 ④福祉政策におけるニーズと資源 ⑤福祉政策の課題 ⑥福祉政策の構成要素 ⑦福祉政策と関連政策 ⑧相談援助活動と福祉政策の関係	60
	社会調査の基礎	①社会調査の意義と目的 ②統計法 ③社会調査における倫理 ④社会調査における個人情報保護 ⑤量的調査の方法 ⑥質的調査の方法 ⑦社会調査の実施に当たってのITの活用方法	30
	相談援助の基盤と専門職	①社会福祉士の役割と意義 ②精神保健福祉士の役割と意義 ③相談援助の概念と範囲 ④相談援助の理念 ⑤相談援助における権利擁護の意義 ⑥相談援助に係る専門職の概念と範囲 ⑦専門職倫理と倫理的ジレンマ ⑧総合的かつ包括的な援助と多職種連携の意義と内容	60
	相談援助の理論と方法	①人と環境の交互作用 ②相談援助の対象 ③様々な実践モデルとアプローチ ④相談援助の過程 ⑤相談援助における援助関係 ⑥相談援助のための面接技術 ⑦ケースマネジメントとケアマネジメント ⑧アウトリーチ ⑨相談援助における社会資源の活用・調整・開発 ⑩ネットワークング ⑪集団を活用した相談援助 ⑫スーパービジョン ⑬記録 ⑭相談援助と個人情報の保護の意義と留意点 ⑮相談援助における情報通信技術の活用 ⑯事例分析 ⑰相談援助の実際	120
	地域福祉の理論と方法	①地域福祉の基本的考え方 ②地域福祉の主体と対象 ③地域福祉に係る組織、団体及び専門職や地域住民 ④地域福祉の推進方法	60
	福祉行財政と福祉計画	①福祉行政の実施体制 ②福祉行財政の動向 ③福祉計画の意義と目的 ④福祉計画の主体と方法 ⑤福祉計画の実際	30
	福祉サービスの組織と経営	①福祉サービスに係る組織や団体 ②福祉サービスの組織と経営に係る基礎理論 ③福祉サービス提供組織の経営と実際 ④福祉サービスの管理運営の方法と実際	30
	社会保障	①現代社会における社会保障制度の課題 ②社会保障の概念や対象及びその理念 ③社会保障の財源と費用 ④社会保険と社会扶助の関係 ⑤公的保険制度と民間保険制度の関係 ⑥社会保障制度の体系 ⑦年金保険制度の具体的内容 ⑧医療保険制度の具体的内容 ⑨諸外国における社会保障制度の概要	60
	高齢者に対する支援と介護保険制度	①高齢者の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉・介護需要 ②高齢者福祉制度の発展過程 ③介護の概念や対象 ④介護予防 ⑤介護過程 ⑥認知症ケア ⑦終末期ケア ⑧介護と住環境 ⑨介護保険法 ⑩介護報酬 ⑪介護保険法における組織及び団体の役割と実際 ⑫介護保険法における専門職の役割と実際 ⑬介護保険法におけるネットワークングと実際 ⑭地域包括支援センターの役割と実際 ⑮老人福祉法 ⑯高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律 ⑰高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 ⑱高齢者の居住の安定確保に関する法律	60
	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	①障害者の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉・介護需要 ②障害者福祉制度の発展過程 ③障害者総合支援法 ④障害者総合支援法における組織及び団体の役割と実際 ⑤障害者総合支援法における専門職の役割と実際 ⑥障害者総合支援法における多職種連携、ネットワークングと実際 ⑦相談支援事業所の役割と実際 ⑧身体障害者福祉法 ⑨知的障害者福祉法 ⑩精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 ⑪発達障害者支援法 ⑫障害者基本法 ⑬心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律 ⑭高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 ⑮障害者の雇用の促進等に関する法律	30
	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	①児童・家庭の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉需要と実際 ②児童・家庭福祉制度の発展過程 ③児童の定義と権利 ④児童福祉法 ⑤児童虐待の防止等に関する法律 ⑥配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 ⑦母子及び寡婦福祉法 ⑧母子保健法 ⑨児童手当法 ⑩児童扶養手当法 ⑪特別児童扶養手当等の支給に関する法律 ⑫次世代育成支援対策推進法 ⑬少子化社会対策基本法 ⑭売春防止法 ⑮児童・家庭福祉制度における組織及び団体の役割と実際 ⑯児童・家庭福祉制度における専門職の役割と実際 ⑰児童・家庭福祉制度における多職種連携、ネットワークングと実際 ⑱児童相談所の役割と実際	30
	低所得者に対する支援と生活保護制度	①低所得階層の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉需要と実際 ②生活保護制度 ③生活保護制度における組織及び団体の役割と実際 ④生活保護制度における専門職の役割と実際 ⑤生活保護制度における多職種連携、ネットワークングと実際 ⑥福祉事務所の役割と実際 ⑦自立支援プログラムの意義と実際 ⑧低所得者対策 ⑨低所得者への住宅政策 ⑩ホームレス対策	30
	保健医療サービス	①医療保険制度 ②診療報酬 ③保健医療サービスの概要 ④保健医療サービスにおける専門職の役割と実際 ⑤保健医療サービス関係者との連携と実際	30
就労支援サービス	①雇用・就労の動向と労働施策の概要 ②就労支援制度の概要 ③就労支援に係る組織、団体の役割と実際 ④就労支援に係る専門職の役割と実際 ⑤就労支援分野との連携と実際	15	
権利擁護と成年後見制度	①相談援助活動と法との関わり ②成年後見制度 ③日常生活自立支援事業 ④成年後見制度利用支援事業 ⑤権利擁護に係る組織、団体の役割と実際 ⑥権利擁護活動の実際	30	
更生保護制度	①更生保護制度の概要 ②更生保護制度の担い手 ③更生保護制度における関係機関・団体との連携 ④医療観察制度の概要 ⑤更生保護における近年の動向と課題	15	
学科計			780

訓練内容	相談援助演習	①自己覚知 ②基本的なコミュニケーション技術の習得 ③基本的な面接技術の習得 ④具体的な相談援助事例等（社会的排除、虐待、家庭内暴力、低所得者、ホームレス、その他危機状態にある相談援助事例）を活用した総合的かつ包括的な援助の実践的習得 ⑤具体的な相談援助場面及び相談援助の過程を想定した実技指導（インテーク、アセスメント、プランニング、支援の実施、モニタリング、効果測定、終結とアフターケア、アウトリーチ、チームアプローチ、ネットワークング、社会資源の活用・調整・開発） ⑥地域福祉の基盤整備と開発に係る事例を活用した実技指導（地域住民に対するアウトリーチとニーズ把握、地域福祉の計画、ネットワークング、社会資源の活用・調整・開発、サービスの評価） ⑦相談援助に係る知識と技術について個別的な体験を一般化し、実践的な知識と技術として習得できるよう実技指導（個別指導及び集団指導）	150
	相談援助実習指導	①相談援助実習と相談援助実習指導における個別指導及び集団指導の意義 ②実際に実習を行う実習分野と施設・事業者・機関・団体・地域社会等に関する基本的理解 ③実習先で行われる介護や保育等の関連業務に関する基本的理解 ④現場体験学習及び見学実習 ⑤実習先で必要とされる相談援助に係る知識と技術に関する理解 ⑥実習における個人のプライバシーの保護と守秘義務等の理解 ⑦「実習記録ノート」への記録内容及び記録方法に関する理解 ⑧実習生、実習担当教員、実習先の実技指導者との三者協議を踏まえた実習計画の作成 ⑨巡回指導 ⑩実習記録や実習体験を踏まえた課題の整理と実習総括レポートの作成 ⑪実習の評価全体総括会	90
	相談援助実習	①利用者やその関係者、施設・事業者・機関・団体等の職員、地域住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成 ②利用者理解とその需要の把握及び支援計画の作成 ③利用者やその関係者との援助関係の形成 ④利用者やその関係者への権利擁護及び支援とその評価 ⑤多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実際 ⑥社会福祉士としての職業倫理、施設・事業者・機関・団体等の職員の就業などに関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任への理解 ⑦施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際 ⑧当該実習先が地域社会の中の施設・事業者・機関・団体等であることへの理解と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワークング、社会資源の活用・調整・開発に関する理解	180
実技計			420
合計（訓練時間数）			1,200

※ 上記訓練時間数は、社会福祉士の資格取得に要する時間数です。

専門学校はこの他に独自科目を実施しています。

また、「科目」「科目の概要」は参考例です。

※ 原則、補講は実施しません。やむを得ず補講（再実習・再試験を含む）を実施した場合は、その費用を負担していただく場合があります。（事前説明会時に、費用負担額についてお知らせします。）

※ 入校前手続き後、入校辞退された場合は、委託先の入校準備に係る費用は本人負担になります。

※ 実習は、休日に行う場合や宿泊を伴う場合があります。

※ 詳細につきましては、訓練実施施設の行う事前説明会でお問い合わせください。

**【 注 意 】**

- 受講者の方は必ず、社会福祉士の国家試験を受験していただきます。
- 社会福祉士の国家試験の結果が不合格の場合、訓練終了となります。

---

**広島福祉専門学校**

【 所在地 】安芸郡海田町大正町2-27

【 電話 】082-823-0110



**【 交通手段 】**

- JR「海田市駅」下車南口徒歩3分
- 「海田市駅入口バス停」下車徒歩3分

**【 入校日等 】**

- 入校日は、令和5年4月8日（土）です。
- 下記の入校前手続き日に大学等の「卒業証明書(原本)」を提出してください。
- 校内・校外とも禁煙です。
- 手持ちのスーツ着用で登校してください。
- 180時間の実習の中で、希望すると宿泊実習があります。その場合、宿泊費等実費負担となります。
- 駐車場・駐輪場があります。（共に無料。但し登録料100円/年が必要）

※ 入校日前に入校前手続き日（4月2日（日）予定）があります。（必ず参加してください。）